

平成30年度予算審査特別委員会(特急反訳)

【速報版】

平成30年12月13日

午前10時 開会

○原口委員長 おはようございます。委員各位におかれましては、早朝より御参集をいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまから平成30年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託されました議案第22号「平成30年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第9号）」から議案第26号「平成30年度泉南市水道事業会計補正予算（第2号）」までの以上5件について審査いただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、本特別委員会に付託されました議案については、本日委員会付託事件一覧表としてお手元に御配付いたしておりますので、御参照いただきたいと思ひます。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶のため発言を求めていますので、許可いたします。

○竹中市長 おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、平成30年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

原口委員長を初め委員の皆さん方には、日ごろから市政各般にわたり深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の委員会は、平成30年第4回定例会において付託されました議案第22号、平成30年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第9号）から議案第26号までについて御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○原口委員長 なお、本日会議の傍聴の申し出がございません。傍聴の取り扱いについて、この際御協賛いただきたいと思います。

会議の傍聴につきまして、御意見等ございませんか。———それでは、傍聴者の入室を許可い

たします。

〔傍聴者入室〕

○原口委員長 これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○原口委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第22号「平成30年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第9号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○梶本委員 132ページの障害者自立支援給付事業の3,000万の補正について、これは身体障害者更生医療費で3,000万ということになっておりますけれども、具体的にこの3,000万が増額になった理由とか、医療費、更生医療費というのはどういう位置づけのものであって、いろいろと身体障害者についての医療費助成があると思うんですけれども、重度心身障害者医療費とか育成医療費等について、違いについてお伺いしたいのですけれども。

その前に障害者医療助成事業のここでは2,000万減額があるんですけれども、これはどういう医療費であるのか、教えていただきたいのと、この3,000万に対して国庫補助と府支出金、泉南市の負担割合というのは結局幾らになるのでしょうか。以上です。

○梶本障害福祉課長 それでは、私のほうから御説明申し上げます。

まず、この3,000万の増額分のところなんですけれども、今年度の見込みを算出したところ、3,000万の不足があるということが判明いたしました。この内訳について精査しましたところ、主にこの更生医療に伴う人工透析、これの分が予算を立てた時点よりも、大分対象者のほうが増加していることがわかりました。

具体的にということでしたので、この人工透析の場合、大体1人当たり1カ月25万円ぐらい費用

がかかります。これが大体10名ほど予算を見込んだときよりも増加していることが判明しました。この25万掛ける12カ月掛ける10名ということで、ちょうど3,000万くらい不足が見込まれるということで、今回この補正を出させていただいているところでございます。

更生医療につきましては、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって、確実に効果が期待できるものに対して提供される更生のために必要な自立支援医療費の支給を行うものでございます。

それから、減額のほうですね。すみません、その3,000万のうちの負担割合を先に説明を申し上げます。負担割合ですけれども、この3,000万のうち歳入のほうに出てくるんですが、国からの負担が2分の1でございます。これが1,500万、国庫負担金、民生費負担金の障害者自立支援給付費負担金の増額という部分でございます。

それから、府のほうの負担金もございまして、これが750万円、障害者自立支援給付費負担金の増額というところで、この2点につきましては、歳入のほうで今回同時に補正をさせていただいております。

つまり、2分の1が国から出まして、あと残りの2分の1のうち、その2分の1、つまり全体からいくと4分の1、この分が府のほうから出るということでございます。よって、3,000万のうち実質市の負担というのは750万という形になります。

私のほうからは以上です。

○濱本生活福祉課長 私のほうから、障害者医療助成事業の2,000万の減額についてのこの医療助成制度の内容ということですが、これは医療のセーフティーネットとして市と府とで財源を2分の1にしながらかやっている事業でございまして、自己負担額を1回500円、月額上限額を3,000円までにとどめるという助成制度でございます。

内容につきましては、この4月1日から変更になりましたけれども、身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳A判定の方、身体障害者手帳3級から6級までの方で、療育手帳B1判定の方、重複

障害を有する方、それとあと精神障害者保健福祉手帳1級の方、それと重度の指定難病の方が助成の対象となっております。

この2,000万円の減額ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、4月1日に福祉医療の再構築がございまして、新たに精神障害者保健福祉手帳1級の方と重度の指定難病の方がこの障害者医療の助成対象となりました。

そのため、精神障害者保健福祉手帳1級の方、現在泉南市内では60名ほどおられますけれども、それとあと指定難病の方をほぼ全員の方を対象として当初予算を見込んでおりましたけれども、今現在重度の指定難病の方は、申請に来られた方は今ゼロで、精神障害者保健福祉手帳1級の方が20名ちょっとということで、まだまだ申請に来られていない方が多い関係で、今回この2,000万円という減額となりました。

以上です。

○梶本障害福祉課長 先ほどの答弁の中で、育成医療の質問もあったかと思っておりますので、漏れておまして申しわけございませんでした。

育成医療のほうにつきましては、同じく障害者自立支援給付事業の中にあるんですけれども、育成医療のほうは児童福祉法第4条第2項に規定する障害児で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって、確実に効果が期待できる者に対して提供されるということですので、障害児向けの制度が育成医療という形になっております。

以上です。

○梶本委員 更生医療費というのが、一応補正後で13億8,742万1,000円、そのうちの市負担4分の1としても3億以上の負担があるんですけれども、今お聞きしたら、人工透析ということで不足が見込まれるという話ですけれども、人工透析というのは、やりかけたらずっと続くと思うんですけれども、今後ふえていく、これ以上金額がまだまだふえる可能性があるということでしょうか。減るということはないと思いますので、その辺のところをどのようにお考えか、お聞きいたします。

○梶本障害福祉課長 人工透析ですけれども、おっしゃるように、この今行っている人工透析につきましては、当然この透析をとめてしまえば、生命

の危険があるということで、ずっと続けて行わなければならないというものでございますので、当然この方々は続けてされていくということが見込まれます。

そして、まだ今後、今回増加したように将来的にも増加していくことが見込まれております。どれぐらいの率で伸びるかというのは、ちょっとわからないんですけれども、最大に伸びる場合には、10%近く伸びることも考えられますので、その辺のところは、これからまた考えていきたいと思えます。

以上です。

○梶本委員 僕も病気のことはわかりませんので、どうかと思うんですけれども、この人工透析について、安易にそういうふうに認定するのかせえへんのかと、これも医者判断でしょうけれども、どういう形で人工透析、病気の予防という観点からして、そういう対策も今後必要だと思うんですけれども、それについて答弁できる担当課があれば答弁を。できなかつたら結構ですけれども。

○西村保険年金課長 保険年金課の中に保健事業というのがございまして、その中で特定健診の受診を促進しております、国民健康保険加入の方で、40歳以上の方について特定健診の受診をしていただくように勧奨等をしているんですけれども、その中で通常人工透析に至る中の1つの病気の要因としては、糖尿病からの発症もありますので、保健事業の特定健診の受診において、早期発見また糖尿病の方については、数値の高い方については保健指導等を進めていきまして、できるだけ人工透析に至らないように、重症化しないように予防を勧めている指導も行っております。

以上です。

○原口委員長 ほかにございませんか。

○大森委員 まず、133ページの子ども医療費の助成制度で、助成費の増額になっていきますけれども、予定よりもたくさん使われたと、いつもそういう説明なんですけれども、何か風邪がはやったとか、そういうふうな状況の中でふえたのか、もしかそういう特徴的なことがあれば教えてください。

それから、136ページの各小学校空調設備設置及びブロック塀改修に係る工事請負費の新規計上

ということで約8億4,500万上がっていますけれども、このブロック塀の改修にかかわる工事の分は幾らか、今度のブロック塀改修を、どの学校のブロック塀を改修する予定なのか、それについてお答えください。

それと、府内のエアコンがない小学校が、交付金を申請しているとか、府内の学校のエアコン設置に向けての状況がわかれば教えてください。

それから、本会議でも聞いたんですが、なかなかじっくり説明が理解できなかったのも、この間補正で、臨時議会でしたかね、あのときに設計の予算が出されましたけれども、設計がいつごろできて、それからこの工事に入るのがいつごろで、その終了の見込みがいつごろなのか、もう一度お答えください。

それと、空調関係でいうと、体育館の空調の設備も必要かと思えますけれども、財政状況で大変というか、まだ全然考えていないということでしたけれども、教育委員会もなかなか今はもう手いっぱいで大変かと思うんですけれども、体育館というのは1つは皆さんも必要な理由というのは、避難所になるということがあるので、危機管理課というか、総務部のほうで、避難所として体育館のエアコン設置をどのようにして考えておられるのか、お答えください。

それから、学校施設以外のブロック塀も改修の予定がいろいろ報告されましたけれども、全体の状況がわかれば教えてください。

それと、台風の後、こうやってずっとブロック塀の状況とかを見て回られたときに、プロパンガスの上に囲うように学校の中でアスベストを含有したスレートも見つかったということが報告されていたと思えますけれども、その改修はどのようにされているのか、お答えください。

それと、これは教育長の予算の削減が出てきていないんですけれども、これはいつ出てきたのかな。毎回出るのかなと思っていただんですけども、出ないので、毎回というか、定例議会ごとの補正では出るのかなと思っていただんですけども、前に出て今回出ないというのは、何か理由があるのか、その辺についてお答えください。

○濱本生活福祉課長 私のほうから、子ども医療の

増額についての御答弁を申し上げます。

原課として医療環境、受診環境がどうなっているかというのは、正確には把握してはございませんが、通常医療単価、薬の単価が年々上昇していきますので、その関係でこのような形での増額になっているかと思えます。

それとあと1つ、予算編成のときに通常ですと予算ベースで比較して、多少高振れしながら予算を要求するんですけども、平成30年度につきましては、予算ベースでなく決算ベースで予算を編成しましたので、そういう意味では、決算ベースということで、ギリギリのところを予算を組んでいたという関係もあるかと思えます。そういった関係で今回は増額という形をお願い申し上げているところでございます。

○**桐岡教育総務課長** 136ページ、空調の設備について説明させていただきます。それとブロック塀です。

まず、ブロック塀につきましては、基本、今回国の交付金を受けまして、整備のほうを進める予定をしております。その内容につきましては、小学校の対象が新家小学校、信達小学校、東小学校、西信達小学校、樽井小学校、雄信小学校、一丘小学校、砂川小学校、新家東小学校、鳴滝小学校を予定しております。

なお、ちなみに中学校につきましては、西信達中学校を予定しております。

それから、府内でエアコンのない学校の状況はということですが、現在本市あてに内示等の連絡が来ている状態ですので、ほかの市につきましては、ちょっと状況がわかりませんが、ただ、ほかの市からの連絡等がありまして、そこでは和泉市と松原市につきましては、同じように申請はしていますというような情報は得ておりません。

以上でございます。

○**稲垣教育部参与** それでは、私のほうからアスベスト含有のスレートについて御答弁いたします。

スレート屋根につきましては、この夏に全小・中学校を回りまして、ほとんどの学校でプロパン庫であるとか物置であるとか、そういうところでスレートぶきが使われておる実態を把握したとこ

ろです。

今後は順次、アスベスト含有しているスレート屋根から何らかの別の材料にかえていきたいと思っております。

以上です。

○**奥田都市整備部長** それでは、私のほうから136ページ、137ページにかけてのエアコンの設計がいつごろ終わるかというふうな内容につきまして御説明をさせていただきます。

先月、11月27日に設計業務を契約いたしました。その後、現地調査を順次行いまして、その調査結果を踏まえまして設計を進めるというようなことで、平成31年2月末までに設計を完了する予定でございます。

その後、入札準備、入札手続、その後契約を行いまして、工事に着工する予定でということと考えてございます。いろいろと努力をいたしまして、できるだけ早期に完成をするように取り組んでまいりたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○**木津西危機管理課長** そうしましたら、私のほうからは体育館等へのエアコンの設置に関して、危機管理課としてどういうふうな考えを持っているかという御質問だったと思えますけれども、まず小・中学校の体育館については、当然災害時については指定避難所と指定させていただいておりますから、避難所の環境改善に当たっては、エアコンというのは非常に有効な手段であるというふうには認識をしております。

ただ、エアコンの設置に関しては、非常に大きな財源等が必要になってくると思いますので、今後、避難所のどの部分、優先順位であるとか、そういったところももちろん考えていかないとはいけませんし、そのために必要な財源をどう確保していくかということについても、当然考えていかないとはいけませんというふうには考えております。

あともう1点、ブロック塀の全体の進捗と申しますか、そういったところもたしか御質問されていたと思うんですけども、まず前回の6月の北部地震を受けまして、泉南市内の公共施設の現況確認と緊急安全点検を実施させていただきました。点検を実施した278施設のうち45施設62カ所にお

いて、現行の建築基準法に適合していないブロック塀が確認できました。

このうち、9月議会の補正並びに当初予算の修繕費等で平成30年度の3月末までに改修をさせていただくということで、現状11施設12カ所について、3月末までの撤去並びに改修のめどが立っております。

また、先ほど教育委員会のほうの説明のほうからもあったんですけども、平成30年度当初予算並びに12月補正で、国等の補助を活用しながら7施設12カ所、こちらも平成30年度末もしくは31年度中の撤去、改修に向けての事務手続のほうが進捗しているような状況でございます。

それ以外の公共施設につきましては、平成31年度当初予算において6施設10カ所が予算要求されておるといところです。それ以外につきましては、それ以降またそれぞれの所管課のほうにおいて随時対応させていただくように進んでおるとい状況でございます。

以上でございます。

○野澤総合政策部長 私のほうから、教育長の人件費のことを御答弁させていただきます。

通常、人件費の補正というのが、例年4月の人事異動がございますので、その後9月議会での補正ということで、大きな人件費の異動ということでさせていただいております。

それ以後は、大きな人件費の全体として異動があれば、そのときに合わせてということで考えておりますので、今回9月以降大きなものがなかったということで、特に今回の9号補正では計上していないということで、今後人件費で大きな異動がございましたら、そのときに合わせて計上させていただく予定としております。

以上です。

○大森委員 子ども医療のところでお聞きして、薬の単価が上昇ということでお答えされたんですが、これは子どもにかかわる薬だけの話やないということになってくるんですけども、薬価が上がったというのはどういうことなんですか。

ジェネリックとかそういう新しい薬が高くなるような話は聞きますけれども、そういう利用がふえたのか。

僕が知らないだけで、一律に薬価というものが値上げになってそういうふうになったのか、もうちょっと詳しい中身がわかればお願いいたします。

それと、府内のエアコンの設置の申し込み状況なんですけれども、この近隣で言うたら和泉市が小学校二十数校あるんですかね。ここも二十数校一緒に来年度でやるのはどうかということで、交付金の申し込みにちゅうちょがあるという話がありましたけれども、和泉市もされたと。

松原市は、小中でできていなかったのが、もう一気にやるということで、僕が聞いている範囲では、府内全部エアコン設置に向けて来年度でやるということなので、今回市長のこういう判断でエアコン設置に進んでいることは、教育委員会が頑張っていることは評価していますけれども、府内を見ればもう当たり前というか、もっとたくさんの小学校が、もっとたくさんの学校を抱えたところでも一気にやると。夏までのエアコン設置を目指して取り組んでいるというふうにお聞きしているんですね。

そういう中で、市は何かしたいというふうにおっしゃっているけれども、本当に夏までにこれをやっていくのか、もう1つ姿勢が見えない。やってできなかって、仕方ないねというのと、やると言うているけれども、本当に腰が座っているのかと思うのと、大分雰囲気や感じ方が違うので、これで夏までにできへんかったら本当に子どもたちに大変な思いをさせるし、いいんかなということになっていくので、何があっても、できない場合もありますよ、物理的条件で。

せやけど、もっと大変な困難を抱えているところでもやるというふうに言うているので、と僕はお聞きしているんですけども、市のほうのもう一遍その姿勢をお答えしていただきたいと。できたら市長のそういう、夏に向けてどんなふうに、やっぱりできへんこともあるからできへんかもしれんという立場なのか、少々のことであってもやるように頑張っ、教育委員会にそういう指示を出しているというのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

2月末に設計が完了して、工事の着工はいつごろになるんですか。この予算にかかわる一番大事

なところなので、工事の着工がいつからということの答えがなかったので、お答えしてもらえますか。

それと、アスベストの含有のスレートが残っているところは、この間説明されたのは2カ所ぐらいだったと思うんですけども、順次というほどのことでもないと思うんですけども、もう早くやるべきだと思うんですけども、そんなに時間がかかるものなのか、何カ所あったのか、それについてお答えください。

それから、体育館のエアコン設置については、必要な財源があるということで、やっぱり国の予算、国のそういう補助とか交付金とかいろんな有利な借金できる制度なんかを活用せなあかんと思うんですけども、この間も言っていたそういう国のほうで体育館についての予算が提案されて、体育館の設置に向けてそういう予算が新しい財源確保の方法が提案されていると思うんですけども、緊急防災・減災事業債、この活用を、こういう活用をしないと財源はなかなか確保できないと思うんですよ。その検討を始めてもらっているのか、お答えください。

それと、学校のブロック塀で、今年度中に改修の計画がないところ、残っているところはどこがあるのか。例えば一丘小学校というのは、前に危険なブロックがあるという報告がありましたかね。今ずっと調べていないのでわからないんですけども、新たに見つかったところがあるのか、それともこの機会に直そうというところもあるのか、まだブロック塀、今後この補正予算以外で残っているところがあれば、お答えください。

それと、教育長の予算、大きな異動のある場合だけに載せるということなんですけれども、教育長の人件費を予算計上しながら、これも執行できへん、せえへんというふうな予算の立て方というのは、財政難と言いながらそんな、それは報告があるように、見つからへんから仕方がないということが結果なので、それは結果的にはそういうことで計上できないということになるのはわかるけれども、こんな予算の立て方とか人事のあり方は、本当に教育長が大事やと思っているのかと思うんですよ。

何も文科省から教育長を頼んでこんでも、地元の人で教育長を頼まないかんし、それからやっぱり議論を聞いていても、いろんな教育問題にかかわることまで部長さんが答えなあかん。

今、教育委員会はいろんな、エアコン設置から何から持っている中で、聞いていて質問する側も遠慮していますよね、やっぱり学校教育にかかわることは、それはなかなか岡田部長が全部答えるのは大変やと思うから、そんなふう思うんですよ。

こんな予算のあり方というのは、一般質問でありましたけれども、予算のあり方とかいう点でも、どう思っているのか、こんな予算の立て方は、もともと教育長なんか要らんと思って考えて、こんなことをしているのかどうか、その辺のあり方というのはお答えしてもらえますか。

○竹中市長 まず、エアコンの進捗状況ですけども、これも先の本会議で一般質問等でもお答えしておりますけれども、11月に設計のほうの発注をいたしてございます。今現在は調査設計に当たっているところでございます。

これが一応2月末までの工期になってございませうけれども、先の本会議でも申し上げましたように、大きな学校から順次設計にかかっていたいただいて、工期の長くかかるところを優先的に先に発注していきたいなというふうに思っております。それで夏を目指しての竣工ができるように、通常は年度末ぎりぎりの発注というのは、ほとんどしないんですけども、もうそういうことも考慮した発注をしていきたいなというふうに思っています。

それから、体育館のエアコンですけども、これにつきましては、今回の国の補正予算での対象というのが教室だけでございまして、体育館は入っておりませんので、また改めて体育館のほうも国のほうの補助制度ができるというふうに思っております。またそれができたら、その時点で検討していきたいというふうに思います。

それから、教育長につきましては、以前からお答えしているように、当初この7月から来ていただきたいということで、文科省のほうにお願いしておりましたけれども、ちょっと年度途中の派遣というのは非常に難しいということで、そうであ

れば10月とか、いろいろと文科省のほうにはお願いに上がっていたところなんです、ちょっとその辺の派遣がしていただけなかったということでございます。

先日文科省のほうに行きまして、政務官と審議官にお会いしまして、その辺の要求をしてきました。4月の派遣に向けて人選をしますということでのお話をいただいておりますので、今年度1年間は不在ということでございましたけれども、4月には間違いなく来ていただけるというふうに私は思っております。

以上です。

○濱本生活福祉課長 私のほうから、子ども医療の件に関して御答弁申し上げます。

先ほどの御答弁の中で、薬の単価ということで、ちょっと言葉足らずで申しわけありませんでしたけれども、受診料、薬の代金等を含めて医療単価の平均を出して、人数を掛けて予算要求をしているところで、今回の増額の補正の中には、やっぱり医療費全体としての単価上昇があったという意味合いで、1つの例として薬の単価も上がってきたという例で申し上げた答弁でございます。

以上です。

○桐岡教育総務課長 ブロック塀につきまして、先ほどちょっと説明させていただきました小学校につきましては、今回国の補助金の対象としました学校を上げてしまいましたので、訂正させていただきます。

今回、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の対象となっております学校のうち、ブロック塀につきましては、改めまして新家小学校、信達小学校、西信達小学校、樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校、そして西信達中学校になります。改めて訂正させていただきます。

その上で、9月のブロック塀の補正及び今回の交付金に対応できないというところは、残っているところという意味で、砂川小学校のみとなります。

以上です。

○稲垣教育部参与 それでは、私のほうからスレート屋根について御答弁いたします。

まず、調査した結果、泉南中学校を除く3中学

校、10小学校で、規模の大小はあるんですけども、泉南中学校を除く小・中学校で利用を確認をしてきました。

あと、予算の許す範囲の中で順次進めたいと考えておりますけれども、信達小学校なんかは今回のブロック塀を改修するときに、一部撤去できるのではないかなと考えております。

○大森委員 体育館のエアコン設置ですけども、今、泉南市が交付金を申し込んでいる普通教室のエアコン設置ですね。その中に体育館も含まれてますよね。体育館もオーケーですわね。やから、特別教室もオーケーだと。それは普通教室を中心にとはなっていますけれども、体育館もオーケーなはずですよ。

だから、今泉南市が普通教室で申し込んだ補正予算の特例交付金と、それと緊急防災・減災事業債を活用すれば、財源的に大変助かるということで、国も活用を進めている話なんで、この2つを活用しようと思ったら、今年度中か来年度にはこれをしなあかんものだというふうに思うんですけども、それをもうちょっと研究していただきたいというふうに思います。

それから、いつ災害が起こるかわかりませんので、毎年のようにゲリラ豪雨とか台風とかがありますので、西信達中学校は21号台風で大変な利用があったところなんで、ちょっと早くエアコン設置、体育館にできるように検討していただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

それと、結局アスベスト含有のスレートというのは、プロパンガスの上の屋根についているのが2カ所とかいう程度じゃなくて、ほかにもたくさんあったということですかね。ちょっとその状況の一覧が欲しいのと、それとこれは何とか早く対応してほしいんですよ。本当にアスベストでこれはいろんな問題が起こっている泉南市で対応が遅かったりとか、やっとなんか市役所の職員用自転車置き場を直してもろたんやけれども、本当に被害者の人らが聞いたら、何で泉南市でこんなことを一番にやってくれへんのやとなってくると思うので、この対応も早くやってほしいというふうに思います。

それと、市長のほうから夏までのエアコン完了

を目指すということで、いろいろ大変かと思えますけれども、やっていただきたいのと、ただ教育長不在という問題は、1つお聞きしたいのは、教育長を地元で見つけるというのはだめなのかということですよ。

学力の問題なんかたくさん質問が出ますけれども、やっぱりこんなのは地元の状況がわかっている教育長のほうがいいと思うし、それが1つです。

今も、来年4月から市長は何とか落ちつきますよと言うたけれども、今もいろんな問題を抱えているわけですよ、教育委員会。学力の問題とか施設の問題とか、それで教育委員会は今はもうきりきり舞いするぐらい大変な状況の中で、教育長不在というのは、その教育委員会も負担をかけるし、教育を大事にする泉南市とか市長の姿勢から見れば、これは相反するものじゃないかと思うんですよ。

だから、この時期から言うてどうこうしなあかん、今からでも何か代理でも置けるんやったらという意見がありましたよね。代理の方、調子悪いんやったら、もうちょっと何か考えて短期間でもやっぱりもう早く対応できるようなことをしてあげるか、その分、教育委員会にどんな配慮をしているかということが、市長、あればお答え願いたいと思います。

○**竹中市長** 教育長につきましては、私ども以前から文科省から派遣していただくということでずっと言っておるわけでございまして、これからの学校の小中一貫、それから学校の統廃合等を考えるに当たっては、やっぱり小中一貫とか、もう教育のシステム全体をもう1回見直していくということも前提になっていますので、そういう面では、その辺の内容が十分にわかった文科省からの人材派遣をお願いしたということでございまして、一貫してその方向では進めていきたいというふうに考えてございます。

教育委員会、確かに教育長がおられないということで、教育委員会の岡田部長以下、職員あるいは教育委員さんにも負担がかかっているというふうには思います。その辺には、非常に私としてもその辺に負担がかかっているということに対しては、おわびせざるを得ないかなというふうには思

いますけれども、とにかく学校の施設関係に関しては、私のほうで十分責任を持ってやらせていただくつもりでございますし、教育に関しては教育委員会の職員あるいは教育委員さんのほうで、ちょっと負担にはなりますけれども、その辺で頑張っていたきたいというふうに思っております。

○**稲垣教育部参与** スレート使用の学校の状況についての資料でございますけれども、委員長と相談させていただきますので、よろしくお願いたします。

○**岡田教育部長** 失礼いたします。

学校体育館へのエアコンをということでございますけれども、今回の臨時特例交付金につきましては、小学校の普通教室、特別教室、体育館等も対象にはなっているところでございますけれども、これまで申し上げてきましたように、国の大きな方針が、まずは普通教室というふうなこともあって、本市では今回その申請につきましては、普通教室、特別教室に限ったところでございます。

なお、緊急防災・減災事業債につきましては、事前からの情報もございまして、今回のこの特例交付金とあわせての使用、利用ということができないだろうということなども含めまして、今後体育館、避難所となる体育館のエアコン等につきましては、やはり市全体で検討していく必要があるというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○**原口委員長** ほかに質疑はございませんか。

○**南委員** エアコンの関係で、交付金待ちも仕方ないんですが、例えば泉中の現在使っているこの校舎の中のエアコン、これを一部避難所となる体育館のエアコンに転用できるのか、容量的な問題、エアコン機器があっても工事費はかかるんですが、その辺は可能なのか不可能なのか、その辺はどうなんですか。

○**稲垣教育部参与** 泉中のエアコンを転用できるかという御質問でございますけれども、今学校で一教室当たり大体5馬力のエアコンが入っているわけでございます。それがもし学校の体育館へ転用するとすれば、学校の体育館の容量としては大体40馬力から50馬力が必要ではないかと。ちょっとメーカーにも確認してみたいんですけども、必要

じゃないかということで、容量的には8教室分、9教室分を体育館に持っていけば、能力的にはあるんだろうなというふうに思っております。

あとは、それだけのものを持っていくときの受電設備の容量が足りるかどうかの検討とか、あと転用に伴って電気設備工事とか移設費がかかりますので、その辺の費用の捻出もどうなのかなというところでございます。

以上です。

○南委員 その辺を一部シミュレーションできているのかなと思うんですが、いわゆるもう一度、今現在これを今の泉中のエアコンをどういうふうに考えておられるのか。

廃棄するののかも知りませんが、今答弁されたように、全体的にシミュレーション、本来であればそれは40馬力の分を入れるのと5馬力を入れるのでは、もう全然台数が変わりますが、いわゆるいいと言うのもおかしいな、まだ耐用年数的に大丈夫というエアコンがかなり出てくると思うんですよ。

それをじゃ5台のところを10台で一部の避難所となるような体育館に転用するという具体のシミュレーションをこれからしていただけないか。

○岡田教育部長 あきとなったエアコンの活用ということでございます。

これまでも御答弁申し上げておりますように、避難所となる体育館等が優先順位が高いとは考えられますけれども、実際に今回臨時特例交付金で普通教室等にエアコンを設置させていただきますけれども、まだそのほかに日常的に使用している学校教室でも、今回まだつけられない箇所もございますので、私どもとしましては、そういったところも含め、優先すべき教室ないし優先すべき避難所となる体育館等があるかどうかということを検討して、優先順位を決めて配置していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○原口委員長 ほかにありませんか。

○河部委員 1点だけちょっとお聞きをしたいんですけど、今回台風21号関連で、くすのき幼稚園と給食センターの災害復旧工事の予算が入っているんですけど、あとこれ以外でまだ改修できていない、予算がまだついていない公共施設、

どれぐらいあるのか、ちょっと教えてもらえませんか。

○桐岡教育総務課長 学校施設につきましては、今回補正を上げさせていただいております委員御提示の2施設につきましては、公立学校の災害復旧費負担金を受けることができましたので、改めて補正を上げるものでございます。

その他施設につきましては、9月の災害復旧の補正のほうで対応する予定ですので、学校施設につきましては、今回の補正で全て対応できると考えております。

以上です。

○赤野財政課長兼行革・財産活用室参事 災害復旧について現状についてお答えします。

9月補正で2億6,000万の予備費を活用して災害復旧事業を行っている状況なんですけれども、11月21日現在で、予備費から災害復旧費であるとか、元の予算科目のほうに充用できている額が1億6,700万円でございます。残り1億円については、まだ見積もりがまだだったりということで、行えていない状況にはなっております。見積もりが来ない、設計中、設計ができていなかったりということで予算が移せていないというのがございます。

それ以外のものについては完了していたり、もう支払い済みであったり、発注準備中という形で今現状なっております。予算についてはついていくということです。

今回補正を上げさせてもらっている分については、予備費で対応するという事になっていたんですけども、国の内示であるとか、国の査定を受けて国庫がついた。それに関する起債も可能であるということで財源更正の補正を行わせていただいております。予算的には全てついておりまして、現状進んでおります。

以上です。

○原口委員長 ほかにありませんか。

○岡田副委員長 よろしく願いいたします。

まず、135ページの生活保護のところなんですけど、今まで受けられていて、途中からもう受けなくて済むようになられた方という人数がわかりましたら教えていただきたいと思っております。

それと、生活保護を受けられている中で、住民

票が泉南市にある方とない方の人数がわかりましたら、件数等を教えていただきたいと思います。

それと、137、138ページにある教育の振興費、これについてちょっと教えていただきたいと思います。

139ページ、図書館についてなんですけど、ことはイベントを何回ぐらいされて、あと夏休み、宿題とか勉強をしにこられた方、そういう方が何人ぐらいいらっしまったのか。また利用者というのは、ここ数年どういうふうにあふえているのか、減っているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○濱本生活福祉課長 生活保護の泉南市に住民登録がない世帯数というお尋ねですが、今現在ちょっとその資料がございませんので、また後日御報告させていただくというような形でお願いできたらと思います。

それとあと、最初の御質問のほうなんですけれども、今ちょっと聞き漏らして申しわけありません。

○岡田副委員長 生活保護を今までずっと受けられていた方の中で、受けなくて済むようになった方というのがいらっしまったのかどうかを聞かせていただきたいと思います。

○濱本生活福祉課長 これは平成30年4月から30年9月分の統計資料での御答弁ですけれども、38世帯ということになってございます。

○岩崎学務課長 私から、137ページの教育振興費にかかわりまして、就学援助事業、中学校費になります。そちらの件についてまず御説明申し上げます。

今般約306万円の減額ということなんですけど、こちらの就学援助補助事業につきまして、当初予算積算時は昨年度の全生徒数の認定率の割合から496名の受給認定の見込みの積算を行いました。現時点では451名の受給認定でございまして、45名予定数を下回るということになってございます。その結果、約306万の減額ということの補正をさせていただきます。

もう一つ、138ページの教育振興費の中の1、私立幼稚園支援事業の中で就園奨励費補助金約703万円の減額を行っておりますが、こちらにつ

きましても、当初予算積算時は、前年度の園児数から見込みを算出いたしました結果、当初372名の受給認定で見込みを行いました。現時点で319名の受給認定ということでございます。

これは、私立の幼稚園が対象といたしまして、砂川幼稚園ほか9から10園ほどのお子様を対象ということになってございます。合計いたしますと53名予定数を下回ることから、このたび減額とさせていただきます。

以上でございます。

○岡坂文化振興課長 失礼します。

図書館の利用者数に関しましては、平成29年度のデータでございますけれども、年間7万6,278人の方が35万6,557冊の本を借りられているという状況でございます。また、夏休みの事業に関しましては、図書館の実用講座ということで大阪湾の魚とか、また非核平和パネル展とか、またバックヤードを見るという書庫ツアーとか、そういうような事業を展開させていただいております。

以上です。

○岡田副委員長 夏休みに2階で多分宿題とか勉強とかするお部屋がありますよね。そこにいらっしまった人数と、あと図書館の利用者数の増減、ここ二、三年ふえているのか減っているのか、教えていただきたいと思います。

○岡坂文化振興課長 失礼します。

先ほどの利用者数の中に、その数が入っていると思うのですが、細かい数字は今のところ手元にはありません。ただ利用者数は、徐々にではありますけれども、ふえてはいるかなと。大体1日数名という数字でございますけれども、いつも開放しているんですが、特に夏休みの間は多いかなと、このように思っております。

○原口委員長 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○原口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第22号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号「平成30年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○梶本委員 155ページですけれども、財産運用収入が12万7,000円と土地売払収入581万1,000円ということになっているんですけれども、この土地売払収入については、今議会で出ている議案第7号の収入だと思うんですけれども、それについてお答え願いたい。

それも平成31年1月10日に支払うということで、まだ現在では収入になっていないと思いますけれども、その辺の処理はどうされているのかということ。

その中で、歳出のほうで391万2,000円、弁護士費用、予備費を232万6,000円、これは備考欄で行革・財産活用室ということになっているんですけれども、これは樽井地区財産区の当初予算というのは、具体的に出ておらないんですけれども、補正で増額して3億1,735万8,000円となっているんです。

この弁護士費用を、これはたまたま売払収入というのができたから、その中から弁護士費用を上げておられますけれども、もともとの会計の中からでしたら、弁護士費用がなかったということでしょうか。出なかったというのか。

この今回の補正予算を見れば、何かたまたま買い取りがあったからということで、その金を使って右から左へスライドしているような感じになっているんですけれども、それと予備費を、この行革・財産活用室ということになっているのが、本来ならば樽井地区財産区に入れる予備費じゃないかと思うんですけれども、この辺の処理の仕方というのを、具体的に教えていただきたいと思えます。

○眞塚行革・財産活用室参事 恐れ入ります。

歳入の財産収入、財産運用収入、財産貸付収入、そして財産売払収入、不動産売払収入というところの御質問かと思えます。

売払収入につきましては、委員御指摘のとおり、先般の議案第7号にかかわる物件の買い取りの費

用となっております。当然調停が成立したというところでこの額は決定されておりますけれども、その方との調停の中で交渉し、若干の減額あるいは土地の改良費等々で、この額で双方折り合いがついたというところがございますので、御理解ください。

また、貸付収入につきましては、議案第6号、第7号及び第8号の方々の賃料相当損害金、月額3カ月分の合計額ということになってございます。

それとあと、予備費の部分で御質問いただいておりますけれども、今般、樽井地区財産区会計の中の部分で、一定当初予算より設定している費目の金額以外の部分につきましては、予備費というところで別途プールをしております、今回補正に当たりまして、その部分からお金を持ってきて、歳出に充てているというところがございます。あわせて御理解のほどをよろしく願いいたします。

以上です。

○梶本委員 ちょっと理解しにくいんですけれども、樽井地区財産区と行革・財産活用室、これは一体じゃないですね。その辺のお金がこっちへ行ったりあっちへ行ったりという、そういう、これは行革・財産活用室のお金であるとか、これは樽井地区財産区のお金と分けられるものじゃないと思うんですが、その辺どういうふうに行っているのか、教えてください。

○眞塚行革・財産活用室参事 恐れ入ります。

我々は行革・財産活用室の業務の中に、財産区に関することというところで取り扱い業務となっております、そのうち法定財産区でございます樽井地区財産区の事務局を、業務としております。会計は当然ここにかかわる部分につきましては、樽井地区財産区会計からさまざまな歳入歳出ということで業務を遂行しているところでございまして、これ以外にも本室では一般会計の中の市有財産管理事業でございましてとか、ファシリティマネジメント推進事業にかかわる費用でございましてとか、一般会計でいろいろ業務を行うものもございましてというところで、一般会計と樽井地区財産区会計というのは別物で、それぞれ運用させていただいております。

今回につきましては、樽井地区財産区会計の中で樽井地区財産区財産にかかわることということで、この費用を充てているということでございます。

以上です。

○原口委員長 ほかにありませんか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○原口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号「平成30年度大阪府泉南市汚水処理施設管理特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○原口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第24号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号「平成30年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○原口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第25号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号「平成30年度泉南市水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○原口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第26号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日予定しておりました議案の審査につきましては、全て終了いたしました。（発言する者あり）ごめんなさいね。

○濱本生活福祉課長 大変申しわけありません。

岡田委員への答弁の中で、訂正と答弁の追加がございますので、させていただきたいと思います。

先ほど岡田委員への答弁の中で、生活保護の支援を受けなくていい世帯数ということで、御答弁申し上げた数、38世帯ということですが、それは停止の世帯数ということになってございます。廃止された世帯数につきましては、60世帯ということで、平成30年の11月末の時点で60世帯ということで、訂正させていただきたいと思います。

それとあと、泉南市に住民登録のない方の生活保護世帯数ですが、これは救護施設とか介護施設、障害者施設に入所されており、泉南市のほうで生活保護を受けていらっしゃる方の世帯数ですが、平成30年11月末現在で42世帯ということになってございます。11月末現在の泉南市の総生活保護世帯数814世帯ということになってございます。

以上です。どうも申しわけありませんでした。

○原口委員長 以上で、本日予定しておりました議案審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をいただきまして、まことにありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきまし

ては、私に御一任いただきますようお願い申し上げます。

これもちまして、平成30年度予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時10分 閉会

(了)

委員長署名

平成30年度予算審査特別委員会委員長

原 口 悠 介